# 令和 3 年度 事 **業 計 画 書**

令和 3 年 4 月 1日から 令和 4 年 3 月31日まで

公益財団法人呉市文化振興財団

# 目 次

# 令和3年度 事業計画書

要旨	<u> </u>	2
Ι	財団の事業体系と公益・非公益の基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(1) 財団の事業体系と文化ホール等の公益・非公益の事業分類の基準	
Π	芸術文化振興事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1	文化ホール等で行う公益目的事業(公益目的事業1) ・・・・・・・・・・	5
1	(1)鑑賞事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(2) 普及事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	①主催事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	②共催・提携公演事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(3) 育成事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
2	美術館で行う公益目的事業 (公益目的事業1) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(1) 展覧会鑑賞事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(2) 教育普及事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	l 1
	①実技講座 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	l 1
	②鑑賞事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	l 1
	③館内ワークショップ事業 ・・・・・・・・・・・・・・	1 2
	(3) 育成事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
		13
		13
		L 3
3		
	(公益目的事業1)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 4
Ш	芸術文化活動支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
1	文化ホール・美術館等で行う指定管理者業務のうち	
	公益目的での施設貸与並びに施設管理(公益目的事業1) ・・・・・・・	5
	(1) 公益目的での施設貸与 ・・・・・・・・・・・・・	1 5
2	文化ホール等で行う指定管理者業務のうち	
	非公益目的での施設貸与並びに施設管理(その他の事業1)・・・・・・・	6
	(1) 非公益目的での施設貸与(その他1) ・・・・・・・・・・・	6
	(2) 施設利用者サービスの為の販売事業(その他1) ・・・・・・・・	6
	①自動販売機の設置 ・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	① 日	6
	(3) 友の会運営事業 (その他1) ・・・・・・・・・・・・・	7

#### 令和3年度事業計画

# ■ 要旨

公益財団法人呉市文化振興財団(以下「財団」という。)は、特例民法法人呉市文化振興財団から平成24(2012)年4月1日付けで公益目的の芸術文化振興活動を行う財団となりました。また、この公益目的での事業活動として呉市文化ホール(吳信用金庫ホール(以下「文化ホール」という。))、呉市民ホール(新日本造機ホール(以下「市民ホール」という。))及び呉市立美術館(以下「美術館」という。)の指定管理者の指定を呉市より受託いたしました。令和3年度の事業計画は、財団が行う事業活動を公益目的事業活動及び芸術文化活動

支援事業に区分したうえで、文化ホール、市民ホールと美術館での事業活動を公益財団法人の認定申請で分類した内容にしたがい整理しています。

特に広島県内のマスコミ各局の協力を得て鑑賞事業の拡充を行い広く市民に鑑賞機会の提供の充実に努めています。

この事業計画では、文化ホール、市民ホールを拠点とする舞台事業や育成事業、美術館を拠点とする展覧会による 鑑賞事業や教育普及事業及び呉市の文化振興を目的に財団が行う公益目的事業活動としてアウトリーチ事業(出前公 演や美術ワークショップなど)のほか、芸術文化活動支援事業にあたる文化ホール・市民ホール・美術館の施設紹介 や利用促進の公益目的活動などをまとめています。

また、この事業計画は、公益目的事業活動を行う財団として認定された、財団の事業活動を広く一般に情報公開する目的で整理したものです。

#### [基本方針]

財団は、市民の文化活動の振興に関する事業を行い、市民文化の向上発展に寄与することを目的に芸術文化振 興事業及び芸術文化活動支援事業の事業計画を以下の3点を軸に策定します。

- (1) 公益目的事業と収益事業等の明確な区分を行って文化振興活動に取り組みます。
- (2) 新制度下での公益法人法制・税制・会計にふさわしい取り組みを一層進めます。
- (3) 公益財団法人のガバナンスの整備に取り組みます。

# [事業ごとに主な点をあげると、次のとおりです]

#### □芸術文化振興事業

芸術文化振興事業の主な取り組みは、地域内の市民に加え、広く県内のみなさまを対象にすぐれた舞台芸術、芸術作品に触れる機会の提供を目的に芸術性にすぐれた公演や展覧会を開催することで芸術に親しんでいただき、芸術文化の振興を目指します。

具体的には、文化ホール、市民ホールの舞台事業のほかアウトリーチによる文化活動や美術館での展覧会鑑賞事業や教育普及事業に加えて広報普及活動を公益目的事業として取り組みます。

#### □芸術文化活動支援事業

芸術文化活動支援事業の主な取り組みは、財団が呉市より文化ホール、市民ホール及び美術館の指定管理を受託し、施設の条例及び規則にもとづき、公平・公正に施設を貸与し地域内住民の芸術文化活動の支援を行うものです。

文化ホール、市民ホールでの公益目的と非公益目的の貸与は、分類基準 (※ I 法人の事業体系と公益・非公益の基準4頁参照)によって区分され、公益目的以外(営利目的や芸術文化以外の目的)の貸与については、利用者支援事業としてその他の事業に位置づけます。美術館での貸与は、条例の規定により美術に関する公益目的での貸与となることから分類基準は設けません。

具体的には、公益目的事業1に該当する公益目的での施設貸与並びに施設管理、その他の事業に該当する文化ホール、市民ホールでの非公益目的での施設貸与並びに施設管理です。また、その他の事業には、施設利用者サービスの為の販売事業として自動販売機の設置・チケット委託販売・友の会運営事業があります。

#### □財団の管理運営

財団の管理運営では、基本方針で記載した(2)新制度下での公益法人法制・税制・会計にふさわしい取り組みを一層進めること。(3)公益財団法人のガバナンスの整備に取り組むことに加えて情報開示の整備があげられます。

具体的には、移行認定後の行政庁の法律による監督と定期提出書類による審査が適正に受けられる財団の報告体制、税制への対応や会計システムの導入、日常業務での財務や出納の管理等をあげることができます。

#### I 財団の事業体系と公益・非公益の基準

■利用者支援事業(他1) 文化ホール等の利用者の利便性向上を支援

するために行うその他事業

●事業内容・・・(他1)

●事業分類基準の設定あり

法

 $\mathcal{O}$ 

事

業

非

公益

(1) 財団の事業体系と文化ホール等の公益・非公益の事業分類の基準

#### 公益財団法人 呉市文化振興財団の事業体系 ア)文化ホール等で行う公益目的事業 ■芸術文化振興事業 (公1) 文化ホール及び美術館等並びに呉市 イ)美術館で行う公益目的事業 の地域内において行う、呉市民の文化活動 の振興に関する事業 ●事業内容・・・ (公1) ウ) 広報・普及活動事業 公 益 文化ホール等における公益目的事業の管理運営事業 ■芸術文化活動支援事業 (公1) 文化ホール及び美術館等で行われ ※公益と非公益の分類基準に照らした配賦割合で算出 る公益目的事業に関する管理運営事業 ●事業内容・・・ (公1) ●事業分類基準の設定あり 美術館における公益目的事業の管理運営事業 ※呉市立美術館条例により公益目的以外の使用はありません

(他1) 施設利用者の利便性向上に資する事業

※利用者への利便性が高く収益額の算定が容易なもの

	公益・非公益の分類方針						
<ul> <li>施設貸与の分類は、文化及び芸術の振興を目的とする利用であるものを当法人の公益目的事業とする</li> <li>学校関係の行事のうち芸術文化に関するものを当法人の公益目的事業とする</li> <li>行政が主体的に行う事業又は基準に照らし共催・後援を認めたもののうち芸術文化に関するものを当法人の公益目的事業とする</li> <li>民間事業者が行う収益目的で行う事業・文化芸術を離れた使用は非公益とする。</li> </ul>							
分類	分類の基準 ※ (有料を含む)	事業の具体例 (2009-10年より)					
	・ 団体が主催する事業で入場制限がないもの	呉少年合唱団・呉混声合唱団などの公演					
公益	<ul><li>・ バレエ・ピアノ教室などの発表会で入場制限がないもの</li><li>・ 対象を限定した公演のうち対象者が広く一般に開放されているもの</li></ul>	石頭パレ工物をゲンスソネット・リトルミュージシャン 呉市民劇場・民主音楽連盟などの公演					
	<ul><li>・ 学校行事で行われる演奏会・芸術鑑賞会</li><li>・ 行政が行う事業又は共催・後援等の行事のうち芸術文化に関するもの</li></ul>						
	. 営利を目的とした民間事業者の主催する公演	梅沢劇団公演・氷川きよし公演など					
	<ul><li>芸術文化以外の内容で利用する事業</li></ul>	リフォームフェア・医療機器展示会など					
非公益	・ 対象が限定された公演	朝日ファミリー劇場					
	・行政が行う事業のうち芸術文化以外のもの	公衆衛生大会・市制記念式典など					
	<b>・</b> 友の会事業						

# Ⅱ 芸術文化振興事業 (定款 第4条第1項第1号並びに第2号事業)

文化ホール及び美術館等並びに呉市の地域内において行う、呉市民の文化活動の振興に関する公益目的事業。

#### 1 文化ホール等で行う公益目的事業(公益目的事業1)

文化ホール等で行う公益目的事業は、以下の通り(1)鑑賞事業、(2)普及事業、(3)育成事業に 区分され各事業の特質をいかす公益文化活動として実施いたします。

#### (1) 鑑賞事業

目 的

芸術文化を地域内の住民に普及し根付かせることを目指して、地域内や広く県内の一般住民を対象にすぐれた舞台芸術にふれる機会を提供することを目的に芸術性に優れた公演を開催することで芸術に親しんでいただき、もって芸術文化の振興を目指します。

	事 業 名	事業	内 容・事 業 数など
1	開館 5 周年記念事業 新日本造機ホール ネーミングライツパート ナー記念事業 小山実稚恵 ピアノリサイタル	会期 4月18日(日)会場 市民ホール	実力、人気ともに日本を代表するピアニストでもあり、新日本造機ホールのピアノの 選定者の小山実稚恵によるピアノリサイタル。
2	具信用金庫ホール ネーミングライツパート ナー記念事業 Tentation de bleue コンサートin呉	会期 4月25日(日) 会場 文化ホール	作曲家としても著名な新垣隆さんが tentation de bleue のために書き下ろした オリジナル楽曲を一流のプロチェリスト たちがどう演奏するのか。なかなか見るこ とのできない壮大なチェロアンサンブル 公演です。
3	シネマ歌舞伎 上映会	会期 6月12日 (土) 13日 (日) 会場 文化ホール	地方巡業ではなかなか見ることのできない作品をスクリーンでお楽しみください。
4	呉信用金庫ホール ネーミングライツパート ナー記念事業 2022 くれニューイヤー コンサート	会期 1月16日(日)会場 文化ホール	文化ホール恒例の年明けを飾る広島交響楽団のコンサート。
5	呉信用金庫ホール ネーミングライツパート ナー記念事業 ポップスコンサート	調整中	

## (2) 普及事業 (①主催事業、②共催・提携公演事業)

普及事業は①主催事業と②共催・提携事業に区分され①の主催事業では、財団の専門性をいかしながら市民の参加や体験を通じた芸術文化の振興を目的として事業を企画。②の共催・提携事業では、報道機関や公演企画団体と共催し、事業を実施することで事業実施の円滑化と広報活動の簡略化をもって地域内の芸術文化の普及に努めます。

#### 主催事業

	事 業 名		事業片	羽 容・事 業 数など
1	グランドピアノ 一般開放		年度で複数回の予 定で開催 文化ホール 市民ホール	文化ホールと市民ホールが所有するグランド ピアノを市民に開放し利用頂く一般参加型企 画。
2	バックステージツアー		年度で2回の予定で 開催 市民ホール	ホールを使った芸術文化振興の啓発活動。舞台の出来るまでを体験型の企画として実施。 終了後に地元アーティストなどによるミニコンサート等を企画。
3	防災啓発事業 第9回呉信用金庫ホール 防災フェア	会期会場	9月10日(金) 11日(土) 文化ホール	平成28(2016)年度より、市消防署の企画協力で体験コーナーを拡充したことで「文化ホール防災フェア」を冠に避難訓練及び、講演会を開催。出演者調整中。
4	チェンバロコンサート (体験講座含む)		年度で1回の予定で 開催 文化ホール	平成26(2014)年に寄贈された楽器を活用して行う事業企画。古楽器の音色を楽しむ鑑賞事業と市民参加型事業をコラボレーションする企画。
5	アウトリーチ事業 まちかど公演 (コンサート・寄席)	会場	年度で 10 回予定に て開催 市内の公共施設 など	暮らしの中に文化芸術を定着させる事を目的に文化ホールを飛び出して呉市内のまちづくりセンター・劇場などに出向く事業。コンサートでは愛音の会、オーディションで選ばれた登録アーティストが出演し、若手演奏家に演奏の機会を設ける。 寄席はジャンボ衣笠ほか出演。
6	アウトリーチ事業 登録アーティスト等に よる洋楽アーティスト 派遣事業		年度で数回開催予定 市内の小学校など	オーディションで選ばれた登録アーティスト と財団職員と実施校が三位一体となってオー ダーメイドで企画するワークショップ。

# ② 共催・提携公演事業 (共催・提携関係のみ記載)

	事業名	事	業内容・事	業 数など
1	第38回中国ユース音楽コンクール《ピアノ部門》 呉地区予選	会期 7月3日(土) 会場 文化ホール	中国新聞社	同コンクールの呉地区予選。金賞 受賞者は、本選へ。更に最優秀受 賞者の中から1名をは全国新聞社 音楽コンクール「交流の響き」に 推薦します。次代を担う若き音楽 家の登竜門。
2	2021 新人コンサート	会期 7月4日(日)会場 文化ホール	呉市音楽家協 会	音楽関係の学校を卒業した人達 に演奏発表の機会を提供する。昭 和61年度から開催しており、今 回は34回目。出演募集対象地域 は呉市及び呉市近郊とする。
3	広島交響楽団 第31回呉定期演奏会	会期 8月1日(日)会場 文化ホール	(公社)広島交響楽協会 中国新聞社	広島交響楽団と文化ホールがク ラシック愛好家にお届けする恒 例の企画。
4	春風亭一之輔のドッサりま わるぜ2021 呉公演	会期 8月28日(土) 会場 文化ホール	広島ホームテレビ	雑誌やテレビ番組が落語特集を すれば、必ず登場する若き精鋭 で、今もっともチケットが取れな い噺家。
5	NHK全国学校音楽コン クール広島県コンクール	会期 9月12日 (土) 9月13日 (日) 会場 文化ホール	NHK広島放 送局	小中高の各部門で行う合唱コン クール。広島県内の学校単位の参 加で、課題曲と自由曲の2曲を演 奏。
6	NHK全国学校音楽コン クール 中国ブロック	会期 10月2日(土) 10月3日(日) 会場 文化ホール	NHK広島放 送局	中国ブロックの金賞受賞校が全国コンクール出演。
7	藤井清水音楽祭 Vol. 20 〜国際音楽の日 コンサート〜	会期 10月11日(日会場 文化ホール	) 藤井清水音楽 祭実行委員会	呉市出身の偉大な作曲家を顕彰 し、地元での事業展開を起点に藤 井清水の情報発信を行うもの。
8	呉信用金庫ホール ネーミングライツパートナ 一記念事業 呉信用金庫ホール オープンデイ Vol. 2	会期 10月17日(F 会場 文化ホール	3) オープンデイ 実行委員会	ホールの各部屋で色んな企画を開催。ワークショップやバックステージツアー、楽器の演奏体験やホールでのコンサートなど、子どもから大人の皆さまに、音楽を楽しんでもらう1日を企画。
9	中川晃教コンサート	会期 11月28日(日 会場 文化ホール	) 広島ホームテ レビ	ハイ・トーンでありながらも声量 のある歌声は、自身が演奏するピ アノとのハーモニーが絶妙で、多 くのファンを獲得。

# (3) 育成事業

目 的

次代の演奏家の育成や地域内の鑑賞人口の拡大に取り組む事業を企画・実施することにより、人材や団体の育成を行い将来の文化活動の振興に向けた基盤作りを行います。また、芸術文化に積極的にかかわる住民の活動を支援するため、各種団体を育成します。

	事 業 名		事業片	可容・事業数など
1	呉シティ・ウィンド・ア ンサンブル定期演奏会	会期	年間2回の定期 演奏会を予定 文化ホール	自治体広報やHPなどで募集した地域内 の音楽を愛好する住民によって結成され た吹奏楽団の定期演奏会。
2	呉シティ・ウィンド・ア ンサンブル クリニッ ク		年間 1 回実施 文化ホール	同吹奏楽団のメンバーの演奏技術向上を 育成プログラムと同団より、申請されたパートから毎年3パート(予定)の研修会を 行う。講師には、広響メンバーなどを派遣。
3	愛音の会定期演奏会	会期	年間1回の定期演奏 会を予定 文化ホール	愛音の会は、新人コンサート出演者で構成 される会として人材や団体の育成を行う 事業として位置づける。

#### 2 美術館で行う公益目的事業 (公益目的事業1)

美術館で行う公益目的事業は、以下の通り (1) 展覧会鑑賞事業、(2) 教育普及事業、

(3) 育成事業に区分され各事業の特質をいかす公益文化活動として実施いたします。

#### (1) 展覧会鑑賞事業

目 自

芸術文化(美術)の振興を図るために、優れた美術品の鑑賞機会を提供します。 展示に当たっては作品の芸術性や作者の制作意図など、鑑賞者が理解を深めること ができるよう努めてまいります。

	事 業 名	事業内	容・事 業 数 など
1	特別展 (パラリンピック 関連企画) 視覚を超えて 八田豊 -90歳, さらなる挑戦	会期 5月15日(土)~ 7月4日(日) <会期52日> 会場 美術館	福井県越前市を拠点に活動する現代美術家: 八田豊(1930-) は、金沢美術工芸専門学校(現:金沢美術工芸大学)美術科洋画専攻を卒業後、故郷に戻って教員生活を送りながら、1950年代から作家活動を開始し、福井県の美術家たちによって戦後結成された「北美文化協会」に参加した。やがてパルプボードやアルミ板を支持体として幾何学文様を線刻する手法による前衛的な作品は、全国的な評価を獲得。しかし、80年代に視力を失い、それまでとは表現方法を大きく転換。絵画がキャンパスの上を流れていく音を頼りにした平面作品や福井県の特産品である越前和紙、そして和紙作りの過程で本来は破棄される楮などを用いて、指先で確かめながら画面に素材を貼り付けていく作品群は、視覚のみに頼らない八田独自の絵画表現を確立した。本展では、初期から近作までの約90点を展示し、八田の変化に富む画業を網羅的に紹介する。
2	特別展 追悼 其阿弥赫土展 (仮)	会期 9月18日(土)~ 11月7日(日) <会期44日> 会場 美術館	具市出身の日本画家: 其阿弥赫土(1925-2019)は、生涯郷土を拠点に活動し、長年広島の日本画壇を牽引した。優れた技量とたゆまぬ精進に裏打ちされて、精神性の深い独自の絵画世界を創出し、特に幽玄の世界を視覚化した作風で知られている。本展では、2019年10月の逝去を悼み、自宅に残された未公開作品を含め、初期から晩年に至る代表作を展示し、その画業を振り返る。

3	特別展 小林かいち&竹久夢二 展 (仮)	会期 1月29日(土)~ 3月13日(日) <会期38日> 会場 美術館	大正ロマンの画家小林かいち (1896-1968) と竹久夢二 (1884-1934) は、ともにモダンでメランコリックな作風により人気を博し、デザインやグラフィックといった当時振興の美術の分野で活躍した。 本展では、これまであまり知られることのなかった小林かいちを主役に、両者による肉筆画、木版画など約280点の作品を紹介する。
	コレクション展	会期 年度で3~4回の 予定で開催	近現代を中心に呉ゆかりの作家をはじめ とした幅広い収蔵作品を、様々な視点から 捉え、テーマに基づいた展示・公開を継続 する。
	I 絵画のなかの動と静	I 7月17日 (土) ∼ 9月5日 (日)	I 鑑賞者は、なぜ不動である絵画から「動き」や「熱量」を感じとるのか、色違いや 筆致、構図などから読み解く。
4	Ⅱ 呉美の陶芸作品 そろい踏み+α	II 12月11日 (土) ~ 1月23日 (日)	Ⅱ 当館が所蔵する陶芸作品と比治山大学 准教授で陶芸家の今田拓志氏の作品との コラボ展示。
	Ⅲ 新収蔵作品を中心に (仮)	Ⅲ 3月19日 (土) ~ 4月24日 (日)	Ⅲ 近年収蔵された作品を中心に魅力ある 収蔵作品を紹介する。
		会場 美術館	

# (2) 教育普及事業

# (①実技講座 ②鑑賞事業 ③館内ワークショップ事業)

目 台

美術館を生涯学習の場として位置づけ、幅広い取り組みを行うことで、地域の芸術文化(美術)の振興・普及に取り組みます。

#### ① 実技講座

	事 業 名		事業片	羽 容・事 業 数など
1	実技講座 (美術入門教室アラカ ルト)	会場講師	前期・後期 美術館 呉ゆかりの創作家によ る複数講座(工芸・イ ラスト等)	各種の創作活動への導入として、初心者が 気軽に参加しやすい入門教室を実施し、美 術の裾野を広げる。 前期(4月~9月)、後期(10月~3月)に 分けて各2~3コースずつ計画し、募集す る。
2	美術講座		通年 美術館	美学・美術史・美術評論・美術鑑賞法・材料学・技法論など美術に関する学術的知識・教養を身近に学ぶことができる講座を美術館職員や外部講師を招いて年間6回程度実施する。
3	学校連携促進事業		通年	小・中・高等学校の図工及び美術科担当教 論との意見交換会を設け、学校現場におけ るニーズ調査を行う。美術館教育の専門家 を招致して美術館の教育的活用への理解 を深める場を設ける。美術館が有する人材 や資源(作品など)を活用した教育普及事 業を調査・研究し、考案・試行する。

#### ②鑑賞事業

	事 業 名	事業	内容・事業数など		
1	特別展 学校連携事業 (団体鑑賞)	会期 特別展期間中 会場 美術館	展覧展の開催に合わせて、市・県内の小中 学校、高校・大学からの団体鑑賞を広く受 入れ、参加者の年齢層に合わせた、学芸員		
2	コレクション展(I, II, III) 学校連携事業 (団体鑑賞)	会期コレクション展期間中会場 美術館	の展示作品解説やワークシートの活用等 の工夫により、美術に対する興味・関心、 理解を深める事業。		
3	学校連携促進事業	通年	小・中・高等学校の図工及び美術科担当教 論との意見交換会を設け、学校現場におけ るニーズ調査を行う。美術館教育の専門家 を招致して美術館の教育的活用への理解 を深める場を設ける。美術館が有する人材 や資源(作品など)を活用した教育普及事 業を調査・研究し、考案・試行する。 ・出張授業(館蔵品をテーマとする鑑賞授 業等)		

			・美術館内で行う教育普及活動(ワークシ
			ョップ、教材やクイズを活用した鑑賞支援
			等)
			呉美術協会、呉が創ったアートたち、野呂
	地域の芸術家支援事業	秋~冬季(1ヶ月程度)	山芸術村入村作家たち、あるいは、学校等、
1			呉市内や呉にゆかりのある創作活動をす
$\frac{4}{}$			る人々に呼びかけ、当館展示室を活用した
			展覧会等の作家支援事業を企画・試行し、
			地域の美術文化振興を図る。

# ③ 館内ワークショップ事業

	事 業 名	事業力	可容・事業数など
1	コレクション展 ワークショップ	コレクション展の会期中	コレクション展の教育普及と賑わい創出 のため、コレクション展に因んだ創作ワー クショップを開催する。テーマに応じた講 師を招聘する。
	特別展 (パラリンピック 関連企画) 視覚を超えて 八田豊 -90歳, さらなる挑戦		
2	・体験ワークショップ	会期中いつでも参加可	展示作品の一部を直接触って鑑賞することができる。素材を画面に貼り付ける八田さんの制作手法を体験する。
	・創作ワークショップ	会期 6月5日(土) 会場 美術館及び当館周 辺	美術館周辺にある様々なものに触れ、自分の好きな触り心地のものの写真を撮る。参加者同士で写真を共有し、感じ方の違いについて考える。
3	特別展 追悼 其阿弥赫土展 (仮) ワークショップ	会期 調整中 会場 美術館	特別展会期中,展覧会に連動させた内容で開催。
4	特別展 小林かいち&竹久夢二 展 (仮) ワークショップ	会期 調整中 会場 美術館	特別展会期中,展覧会に連動させた内容で開催。
5	地域の芸術家支援事業	展覧会の会期中	展覧会会期中,展覧会に連動させた内容で開催。

## (3) 育成事業

## (①美術館ボランティア育成 ②美術館支援者募集 ③地域連携事業 )

市民に愛され、利用される「開かれた施設」として、地域と一体となった文化事 目 的 業を推進します。美術館において能動的・主体的な活動の場を提供し、必要な支援 を行うことで、美術館ボランティア自身の学びの深化に貢献します。

# ① 美術館ボランティア育成

		事 業 名		事	業	内 容・事 業 数など
		<b>羊/生命・ボラッテ・ア・</b>				教育普及活動(学校団体鑑賞・ワークショップ)、広報活動(チラシ等の発送業務)、
	美術館ボランティア・ 1 スタッフ育成事業	122791 274	1277, 177, 077	などの美術館業務並びに来館者サポート		
			会場美術館		活動の領域において内容拡充のためのサ	
						ポート活動を行う。

#### ② 美術館支援者募集

事 業 名		事業	ヲ 容・事 業 数など
1	年間パスポート 会員募集事業	通年	美術館のリピーター増に繋げる方策を検 討する。
2	友の会	通年	美術館のリピーター増に繋げる方策を検 討する。

#### ③ 地域連携事業

	事 業 名	事業	可容・事業数など
	モニター会議	) <del>-</del> [	美術館の客観的評価に資するため、市民目
1		通年	線から呉市立美術館の活動を評価しても
			らう。
	呉市学芸員ネットワー ク会議	通年	呉市の芸術文化の振興を図るため、専門
			職である呉市立美術館・蘭島閣美術館・大
2			和ミュージアム等呉市内の学芸員の資質
			向上や業務上の情報共有を図ることを目
			指す。

# 3 文化ホール及び美術館等で行う広報・普及活動の公益目的事業 (公益目的事業1)

目 的

広報・普及活動は、当財団による芸術文化振興事業並びに芸術文化活動支援事業の 公益目的事業を補完する活動として位置づけ地域のネットワークやインターネットを駆使して広く周知活動を行います。広報誌・ホームページ管理運営などさまざまな機会を捉えて広く周知活動を展開し呉市の芸術文化情報の発信力の向上と呉市のイメージ定着に貢献します。

	事業名	事 業 内 容・事 業 数など
	年間事業のご案内	○発 行:年 1回
		○部 数:15,000部
		○形 態: A 4 サイズ、4 ページ、全面カラー
		○内 容:年間の舞台事業の紹介、美術館特別展の紹介、育成団体の
1		紹介、ホール貸館の紹介、「アウトリーチ」他財団公益目的事
		業の紹介、HPの紹介、友の会募集告知など
		○配布先: 呉市内公共施設及び周辺の文化施設、友の会会員、財団関
		係者、一般企業など 約1,500箇所(友の会会員含む)
		○発 行:毎月 1回
		○部 数:4,000部 (年間発行実績:48,000部)
		○形 態:A4サイズ、8ページ
2	文化ホール、市民ホー	〇内 容:各施設事業、各施設貸館の案内、友の会入会案内、各施設
2	ル、美術館情報誌	行事案内、チケット取扱い情報、財団公益目的事業の紹介
		地域の情報など
		○配布先: 呉市内公共施設及び周辺の文化施設、友の会会員、財団関
		係者、一般企業など 約1,500箇所(友の会会員含む)
	文化ホールHP	○更 新:随時 速報内容の掲載(職員による随時更新)
9		○内 容:公演情報、友の会情報、貸館案内、施設案内、協賛広告募集
3		施設利用状況の情報、公演カレンダー、チケット取扱い案内
		事業の実施報告、財団概要、他施設HPへのリンクなど
	市民ホールHP	○更 新:随時 速報内容の掲載 (職員による随時更新)
4		〇内 容:公演情報、友の会情報、貸館案内、施設案内、協賛広告募集
4		施設利用状況の情報、公演カレンダー、チケット取扱い案内
		事業の実施報告、財団概要、他施設HPへのリンクなど
	美術館H P	○更 新:随時 速報内容の掲載 (職員による随時更新)
		〇内 容:展覧会情報、関連イベント情報、市民ギャラリー貸出等案内、
5		施設案内、協賛広告募集、施設利用状況の情報、展覧会カレ
		ンダー、収蔵品紹介、事業の実施報告、美術館概要、他施設
		HPへのリンクなど

#### Ⅲ 芸術文化活動支援事業 (定款 第4条第1項第1号、第2号並びに第3号事業)

文化ホール及び美術館等について、当財団は呉市より指定管理を受託した施設の条例及び規則にもとづき、公平・公正に施設を貸与し地域内住民の芸術文化活動を支援します。

1 文化ホール・美術館等で行う指定管理者業務のうち 公益目的での施設貸与並びに施設管理(公益目的事業1)

文化ホール、市民ホール及び美術館で行う指定管理業務での施設貸与により、地域内の住民の芸術文化活動を支援します。

#### (1) 公益目的での施設貸与

文化ホール、市民ホールや美術館で舞台・音楽・芸術に関するイベントや行事で施設を使用する方への施設の使用許可などによる活動支援を通じて芸術文化の振興を図ります。地域の文化団体や芸術家などとの打合せでは照明・音響・舞台進行・展示指導など財団の専門性をいかした指導・助言を行い、後方の支援として安全・安心・快適な施設が提供出来るよう管理を行います。

事 業 名		事 業 内 容・事 業 数など
		○住 所: 呉市中央三丁目10番1号
		○施設概要:ホール (1, 620席、車イス席6席含む)、楽屋1、
1	文化ホール	楽屋2、楽屋3、楽屋5、楽屋6、控室1、展示室1、
		展示室2、多目的室、リハーサル室、練習室1、練習室2、
		練習室3
		○住 所: 呉市中央4丁目1番6号 呉市役所1階
2	市民ホール	○施設概要:ホール (581 席 車椅子席6席含む)、楽屋1、
		楽屋2、楽屋3、楽屋4、多目的室
		○住 所: 呉市幸町入船山公園内
		○施設概要:本館 第1展示室(最大6分割が可能)
3	   美術館	第2展示室(分割使用は不可)
		講座室
		別館 展示コーナー

#### 2 文化ホール等で行う指定管理者業務のうち

非公益目的での施設貸与並びに施設管理(その他の事業1)

文化ホール等で行う指定管理業務での施設貸与のうち、当財団で設定した公益・非公益の基準に照 らして非公益となる事業全般に対して、呉市の文化活動の振興のため施設利用者の利便性向上を推進する ために行う利用者支援事業をその他事業1として区分します。

#### (1) 非公益目的での施設貸与(その他1)

舞台・音楽芸術に関する公演、演奏会、発表会、練習等のため施設を使用する方への施設の使用許可などによる活動支援を通じて芸術文化の振興を図ります。地域の文化団体や芸術家などとの打合せでは照明・音響・舞台進行など財団の専門性をいかした指導・助言を行い、後方の支援として安全・安心・快適な施設が提供出来るよう管理を行います。

事 業 名		事 業 内 容・事 業 数など
		○住 所: 呉市中央三丁目10番1号
		○施設概要:ホール(1,620席、車イス席6席含む)、楽屋1、
1	文化ホール	楽屋2、楽屋3、楽屋5、楽屋6、控室1、展示室1、
		展示室2、多目的室、リハーサル室、練習室1、練習室2、
		練習室3
	市民ホール	○住 所: 呉市中央4丁目1番6号 呉市役所1階
2		○施設概要:ホール (581 席 車椅子席6席含む)、楽屋1、
		楽屋2、楽屋3、楽屋4、多目的室

#### (2) 施設利用者サービスの為の販売事業(その他1)

①自動販売機の設置、②チケットの委託販売

| 施設利用者への利便性向上を推進するために①自動販売機、②チケットの委託販売の各販売事業を行います。(①は文化ホールのみ)

事 業 名		事 業 内 容・事 業 数など
	自動販売機の設置	○住 所:文化ホール 呉市中央三丁目10番1号
1		(行政財産使用許可による)
		○設置場所:1階、2階
		○設置台数: 4 台
2	チケットの委託販売	○取扱い窓口:文化ホール、市民ホール受付窓口

# (3) 友の会運営事業(その他1)

目 的 財団の公益事業を補完する事業の一環として、友の会運営事業をその他事業と位置 づけて行います。

事 業 名		事 業 内 容・事 業 数など
		○募集対象:広く一般市民が対象
		○募集方法:文化ホール、市民ホールと美術館の広報活動と合わせて実
		施
1	友の会運営事業	○会員種別:個人、グループ、法人
		○会 費:年会費(個人 2,000 円、グループ 4,000 円、法人 10,000 円)
		○会員特典:チケットの先行販売、チケットの割引、情報紙の郵送など
		○情報提供:情報紙の郵送、HPでの告知。